

「情報システムの改善に係るデータセンター刷新と運用業務一式 調達仕様書(案)」に対する意見招請の結果について

意見招請期間(平成22年7月1日～平成22年7月21日)

平成22年8月9日
公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

調達仕様書(案)等に対するご意見・ご質問につきまして、以下のとおり回答します。

番号	区分	資料	頁	項目番号	記載内容	意見・質問内容	回答
1	質問	調達計画書	7	2.1	自動車リサイクルシステムのアプリケーションおよびデータは、データセンター刷新後も継続して利用し、システムの抜本的な見直しや再構築は実施しない。ただし、インフラ基盤の変更に伴いアプリケーションに改修が必要となる場合は対応を実施する。	左記は、「OSなどが変更することによって生じるアプリ改修はしてもよい」という解釈をして良いでしょうか？	ご理解の通りです。 インフラ基盤の変更に伴うアプリケーション改修が必要な場合は、現行アプリケーションベンダーが実施致します。
2	意見	調達計画書	7	2.2	インフラ基盤の変更に伴うアプリケーション改修の設計・開発に関しては、現アプリケーション保守ベンダーである株式会社日立製作所および日本アイ・ビー・エム株式会社が実施する。	左記はインフラの環境として、暗に現行OSを踏襲する事を前提として記載されており、他ベンダーの参入の大きな妨げになりかねません。また「左記ベンダーがどのようなアプリケーション改修についても対応できる」とも解釈されかねません。アプリケーション改修における作業(ベンダー)については、「基本的にアプリケーション改修は現行ベンダーで実施するが、改修できない部分についてはその他ベンダーへ受託も可とする」のような記載に変更ねがいます。	自動車リサイクルシステムは、法律の適正な運用(安全確実な運用)の前提となる重要なシステムであり、安全性を最優先しております。 そのため、本調達においては、「既存アプリケーションの継続利用を前提とすること」、「OSの変更による障害発生リスク、経済合理性を考慮した結果、現行OSを推奨していること」、「ミドルウェアバージョンアップに伴う改修については、現行アプリケーションベンダーが実施すること」など、安全性に配慮した結果としての制約事項はございますが、応札者からのより良い提案を受けたいことを希望しております。
3	質問	調達計画書	7	2.2	インフラ基盤の変更に伴うアプリケーション改修の設計・開発に関しては、現アプリケーション保守ベンダーである株式会社日立製作所および日本アイ・ビー・エム株式会社が実施する。	「今回の調達ではアプリケーションの改修は左記ベンダーが全て対応するので一切考慮する必要はない」という認識でよいでしょうか？	「【別添30】移行期間の想定作業および役割分担」をご確認下さい。
4	質問	調達計画書	8	2.6	図表4. 全工程スケジュール(案) 最終移行期間 平成25年12月30日～1月3日	作業の開始は、平成23年度からとなるのでしょうか？(前倒しなどは可能でしょうか？)	作業開始は平成23年度からを予定しており、前倒しは致しかねます。
5	質問	調達計画書	9	3.1	本調達については、一般競争入札(総合評価落札方式)を採用する。	価格以外の評価要素として重視する点は何かありますでしょうか？もしくは評価要素の項目について公示されるのでしょうか？	評価基準および評価項目は、入札公告時に公開致します。
6	意見	別紙1 調達仕様書(案)	8	2.4.1	(抜粋) 本調達においては、必要となるソフトウェア等を調達範囲とする。	現在導入済みのソフトウェアの契約者をご教示下さい。 現在JARC様が有しているソフトウェア資産がある場合、そのソフトウェア資産(過去の投資)からもたらされる使用許諾契約上の権利(バージョンアップ、トレードアップ等)を有効利用し、費用を最小化したご提案をさせていただきたく考えております。	現在、JARCが使用許諾権を所有するソフトウェアは、入札公告時に提示致します。

番号	区分	資料	頁	項目番号	記載内容	意見・質問内容	回答
7	意見	別紙1 調達仕様書(案)	8	2.4.1	(抜粋) 本調達においては、必要となるソフトウェア等を調達範囲とする。	前述(No.6)の、既存ソフトウェア資産を活用する場合には、「JARC様におけるコンプライアンス維持のための、ライセンス管理支援」を提案範囲として求めることが適切であると考えております。	本調達では、「別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧」の「4.3.5 構成管理」で、ライセンス違反調査、ライセンス情報の管理を要件として提示しております。 左記の「ライセンス管理支援」がNo.6以外の作業を指している場合は、ご提案範囲と考えております。
8	質問	別紙1 調達仕様書(案)	8	2.4.1	(抜粋) ソフトウェアについては、必要なソフトウェアライセンス、その他の使用許諾を得ることを前提とする。	「【別添06】ソフトウェア一覧」にて変更不可とご指定されている「SEC決済モジュール」に関しては、製品ベンダーからJARC様との直接契約が必須であり、アウトソーシングベンダーとの契約体系を有していないと確認いたしております。 今回の調達範囲外としてJARC様にて調達いただけると理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
9	質問	別紙1 調達仕様書(案)	8	2.4.1	(抜粋) ソフトウェアについては、必要なソフトウェアライセンス、その他の使用許諾を得ることを前提とする。	「【別添06】ソフトウェア一覧」にて変更不可とご指定されている「Sophos Anti Virus」に関しては、製品ベンダーからJARC様との直接契約が必要であると確認いたしております。 今回の調達範囲外としてJARC様にて調達いただけると理解してよろしいでしょうか。	JARCと直接契約が必要なソフトウェア(Sophos Anti Virus 等)は、本調達の見積価格に含めてご提案下さい。ただし、契約については、ご質問の通り、必要に応じてJARCが直接行ないます。 なお、8の「SEC決済モジュール」は、調達範囲外と致します。
10	質問	別紙1 調達仕様書(案)	8	2.4.2	また、アプリケーションの移行・テストはアプリケーションベンダーが主体となり実施するが、受託者は環境の準備やプログラムのリリース作業、一部テストの実施等の支援業務についても調達範囲に含めるものとする。	『プログラムのリリース作業、一部テストの実施等の支援業務』とありますが、支援内容が明確ではありませんので、前提となる作業、想定期間、頻度(例:xx回/日×期間、実施時間帯等 拘束時間が算出できる資料)をご提示お願いします。	支援内容については、「【別添30】移行期間の想定作業および役割分担」をご確認下さい。また、役割分担は、全工程スケジュール(調達仕様書 2.6)のフェーズごとに定義しておりますので、想定期間は全工程スケジュールをご確認下さい。 なお、その間の詳細な作業・頻度等は、応札者の事例等を基にご提案下さい。
11	質問	別紙1 調達仕様書(案)	8	2.4.3	本調達においては、次期データセンター運用開始後の保守・運用に係る一連の必要な作業全てを調達範囲とする。 ・システム運用管理業務 ・システム運用サービス ・サービスマネジメント・サービスサポート ・サービスマネジメント・サービスデリバリー ・保守適用サービス	「別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧」では「4.6 受入検収支援」、「4.7 マスタ管理」、「4.8 その他」が作業が記載されております。 調達範囲は、「別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧」を正と理解してよろしいでしょうか？ 「別紙1 調達仕様書(案)」にも記載された方がよいと思われれます。 同様に、5のセキュリティに関しても、「別紙1 調達仕様書(案)」の調達範囲に記載されておられませんのでここに記載された方がよいと思われれます。	ご質問を受け、資料を修正致します。

番号	区分	資料	頁	項目番号	記載内容	意見・質問内容	回答
12	意見	別紙1 調達仕様書(案)	10	2.6	プロジェクト遂行にあたりクリティカルパスとなる箇所、アプリケーションベンダーとの調整が必要な箇所等の重要なポイント、工夫している箇所を具体的に記載し、提案すること。(別表 2.1 1) 1 提案事項に関しては「[別紙3] 提出書類作成要領」の「別表 提案書記述項目」に記載内容を示す。以下、「別表 提案書記述項目」における提案事項の該当箇所を「(別表 *.*.*)」と表記する。	プロジェクト遂行にあたっては、現行システムの安定運用を妨げないよう、現在稼働中のリサイクルシステムへの影響は最小限にする事が必要と考えております。従って、現在稼働中のリサイクルシステム・運用に影響を与える箇所・工夫した箇所についても記載が必要と考えております。	左記の「記載内容」欄の通りです。プロジェクト遂行上の重要なポイント、工夫した箇所については、応札者のご提案範囲となります。
13	質問	別紙1 調達仕様書(案)	10	2.6	図表 4. 全工程スケジュール(案)	アプリケーションベンダーの移行性調査期間後に環境の仕様の変更が必要となった場合は、受託者としても変更度合など調査し仕様変更により発生する追加資源や追加工数に対しては、別途契約としてよろしいでしょうか？	原則、追加資源や追加工数に対する別途契約はございません。内容によっては、再度入札を実施致します。ただし、上記のような事態が極力発生しないよう、スケジュールについては「落札業者決定後、契約締結までにアプリケーションベンダーとの意見調整を行ったうえでJARCが最終決定」を行ないます。(別紙1 調達仕様書(案) 2.6)
14	質問	別紙1 調達仕様書(案)	10	2.6	1 提案事項に関しては「[別紙3] 提出書類作成要領」の「別表 提案書記述項目」に記載内容を示す。以下、「別表 提案書記述項目」における提案事項の該当箇所を「(別表 *.*.*)」と表記する。	【別紙3】提出書類作成要領の「別表 提案書記述項目」とは、提案書の目次(ポイント)と捉えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
15	質問	別紙1 調達仕様書(案)	11	3.1.2	(BC環境) 日次で本番環境のバックアップをテープに格納し、陸路にてバックアップセンタへ搬送、データを復元 図表 6. 現システムのハードウェア構成(概要)内	バックアップセンターの機器および立地を検討するために、現行DCからBCへの搬送時間、BCでのデータ復元時間を教えて下さい。	BCへの搬送時間、BCでのデータ復元時間ではなく、「別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧」の「4.4.3.2」に記載されているRTO、RPOが満たされる環境をご提案下さい。
16	質問	別紙1 調達仕様書(案)	11	3.1.2	ST環境 原則として本番環境と同等のハードウェア構成としている。	別添01に記載されている、本番環境とST環境の数は一致していないが何故でしょうか？	下記2点の違いがございます。 ・外部接続に関連するサーバ ・データセンター運用に係るサーバ(DC運用系)
17	質問	別紙1 調達仕様書(案)	12	3.1.3	現システムの各環境におけるソフトウェア構成(ソフトウェア名称・バージョン等)については、「[別添06]ソフトウェア一覧」、「[別添07]ソフトウェア構成図(平成22年3月末時点)」に示す。 また、ハードウェアリプレイ後の構成は「[別添08]ソフトウェア構成図(平成22年5月末時点)」に示す。	ソフトウェアを見積もる上で、現行DCにおける使用ソフトウェア毎の契約ライセンス数を教えて下さい。また、可能な限りで契約ライセンス形態(ユーザ、サーバ、CPUなど)の提示をお願いします。	現在、JARCが使用許諾権を所有するソフトウェアは、入札公告時に提示致します。

番号	区分	資料	頁	項目番号	記載内容	意見・質問内容	回答
18	質問	別紙1 調達仕様書(案)	13	3.1.5	現システムにおける性能	ネットワーク機器に対しての性能目標について記載がありませんが、現行ネットワーク機器の伝送速度(100Mbps等)を踏襲すると考えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
19	質問	別紙1 調達仕様書(案)	13	3.1.5	現システムでは、オンライン処理のピーク時間帯においてもCPU使用率が70%を超えずに稼動することを目指しており、バッチ処理時間帯においてはCPU使用率90%を上限とすることを目標としている。 各サーバのCPU使用率やメモリ使用率、ディスクI/O待ち率等については、「【別添11】リソース使用状況(平成22年3月末時点)」、「【別添12】リソース使用状況(平成22年5月末時点)」、「【別添13】パフォーマンス管理情報」に示す。また、現状の性能の方針については、「【別添14】現システムにおける性能・信頼性・可用性方針」に示す。	調達仕様書と別添資料の記載内容に齟齬があります、どちらの情報正しいかを教えて下さい。 調達仕様書 P13 3.1.5 現システムにおける性能 ・バッチ処理時間帯においてはCPU使用率を90%を上限とすることを目標としている。 【別添14】現システムにおける性能・信頼性・可用性方針 P3 1. 性能方針-サーバ処理能力 ・バッチ処理 CPU使用率の上限については特に定めは無い...	別紙1 調達仕様書 3.1.5の記載内容が正となります。ご意見を受け、資料を修正致します。
20	質問	別紙1 調達仕様書(案)	14	3.1.6	信頼性ランクに関わらずサーバのCPUやメモリ、電源等のサーバ機器内部のリソースについては、原則として冗長化している。	CPUの冗長化とは、単に複数CPU(余分に)搭載しているということでしょうか？	CPUを余分に搭載するという意味ではございません。CPUや電源等のサーバリソースの単一障害点を回避するために、複数のCPU(またはコア)や電源を搭載しているということを意味しております。
21	質問	別紙1 調達仕様書(案)	18	4.3.1	本調達では、現行のアプリケーションおよびデータを移行し、それらを継続的に使用する方針となっている。次期データセンターでは現行のシステム構成を踏襲しつつも、将来のデータ増加にも対応できる性能・拡張性を確保し、長期間安全・確実に運用できる信頼性の高いシステム構成とすることが求められる	現行のアプリケーションおよびデータを移行とありますが、他項において、パーティショニングを用いた性能改善を実施とあります。アプリケーション改修が想定されますが、データ構造そのものに変更が発生するという認識でよろしいでしょうか？変更が想定される場合は、単純にデータをそのままの形式で移行するのではなく、データ構造を変換して移行する必要があり、移行ツールや正常確認を実施する際の手順、手法に考慮が必要となりますので、確認させていただきます。	現時点で、データ構造に変更が入るとは考えておりません。ただし、パーティショニングの検討の結果、変更が入る可能性も有りえると考えております。上記点も踏まえ、適切な移行の方法をご提案下さい。

番号	区分	資料	頁	項目番号	記載内容	意見・質問内容	回答
22	質問	別紙1 調達仕様書(案)	19	4.4.1	ミドルウェアのパーティショニング機能を利用したデータ分散配置等の対策を実施し、ディスクI/Oの効率化を図ることが求められる。	<p>アプリケーションベンダーからのパーティショニング機能の正式採用決定時にデータセンターとして要求にこたえられるようミドルウェアでのデータパーティショニング機能を実装できる環境・構成を前提として提案する事が必須要件と理解しました。</p> <p>「データパーティショニングの前提としてOracle Partitioning オプションが必要となりますが、このオプションをソフトウェア構成の必須条件とする。」という理解でっておりますでしょうか？</p> <p>「別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧」の「2. システムに係る要件 - 2.3.2.2 パーティショニング機能」でも同内容の記載がございます。業務系DBを対象としてパーティショニング機能を利用したデータ分散配置が実施できること。</p>	ご理解の通りです。
23	意見	別紙1 調達仕様書(案)	23	4.5.1	推奨以外のOS に変更することにより発生するアプリケーションの改修・テストについては、アプリケーションベンダーの作業範囲とするが、工数(費用)については受託者が負担するものとする。	<p>本記載は現行OSで継続することを要求しており、現行OSをホスティングで扱っているベンダー以外の参入の妨げになります。また現行OSを踏襲する費用と別OSに変更することでの費用差分の算出作業をアプリベンダーがしてくれるとは思えません。その結果「別OSにする 別OSでの移行費用算出 アプリベンダーの言い値で全て受託者負担」となるため、別OSでの提案をするベンダーはほとんど考えられません。本記載については削除ねがいます。</p>	<p>自動車リサイクルシステムは、法律の適正な運用(安全確実な運用)の前提となる重要なシステムであり、安全性を最優先しております。</p> <p>そのため、本調達においては、「既存アプリケーションの継続利用を前提とすること」、「OSの変更による障害発生リスク、経済合理性を考慮した結果、現行OSを推奨していること」、「ミドルウェアバージョンアップに伴う改修については、現行アプリケーションベンダーが実施すること」など、安全性に配慮した結果としての制約事項はございますが、応札者からのより良い提案を受けたいことを希望しております。</p> <p>(2の回答と同様となります。)</p>
24	質問	別紙1 調達仕様書(案)	23	4.5.1	推奨以外のOS に変更することにより発生するアプリケーションの改修・テストについては、アプリケーションベンダーの作業範囲とするが、工数(費用)については受託者が負担するものとする。	<p>「業務系アプリケーション」を推奨以外のOSへの変更を検討する際の、アプリケーションベンダーのご連絡先(見積取得先)をご教示下さい。</p>	<p>アプリケーションベンダーの連絡先は公開致しかねます。</p> <p>アプリケーション改修費用については、応札者の事例を基にお見積下さい。</p>
25	質問	別紙1 調達仕様書(案)	23	4.5.2	「4.4.1 データ増加対策に係る方針」に示すとおり、データ増加対策の一環として、ミドルウェアのパーティショニング機能を利用したデータ分散配置やデータ圧縮等を実施することが求められている。	<p>データ圧縮機能は、「アプリケーション処理と圧縮機能の間に問題点はない(Oracle社の見解より)」との事よりアプリケーションベンダーの実装方式に関係なく構成して提案する事を必須要件と理解いたしました。</p> <p>「データ圧縮を行うにはOracle Advanced Compression オプションが必要となりますが、このオプションをソフトウェア構成の必須条件とする。」という理解でっておりますでしょうか？</p>	<p>データ圧縮の実施は必須となりますが、その実現方法(ミドルウェア機能、ハードウェア機能等)は応札者のご提案範囲となります。</p>

番号	区分	資料	頁	項目番号	記載内容	意見・質問内容	回答
26	質問	別紙1 調達仕様書(案)	24	4.5.2	AP サーバ WebLogic WAS ・現システムで導入されているミドルウェアの変更は不可とし、既存製品の最新バージョンおよび後継ソフトウェアを導入する。	APサーバのミドルウェアについて新DCシステムにて正常に動作することを保証できる場合は、ミドルウェアを変更して提案しても宜しいでしょうか。	「【別添06】ソフトウェア一覧」をご確認下さい。 「提案内容 - 製品の変更提案可否」に「 」が付いているソフトウェアは製品の変更提案を可能としております。
27	質問	別紙1 調達仕様書(案)	24	4.5.2	図表16 その他 原則として……	原則として変更不可と記載している一方、【別添06】では一部「可」、「不可」の記載が見られるが、【別添06】を正として考えれば良いのでしょうか？	ご理解の通りです。
28	意見	別紙1 調達仕様書(案)	25	4.6.1	次期データセンターにおいては、現ネットワーク構成の「イントラネット」、「外部ネットワーク」の統合を検討している。応札者は、この点を踏まえ、ネットワーク構成を提案すること(別表 4.8.2)。	この点を踏まえとありますが、ネットワーク統合にあたっての方針/制約条件のご提示をお願いいたします。統合提案内容を応札者側の判断にまかせるのであれば、統合ネットワーク構成案だけでなく統合による拠点側への影響やリスクの記述を促すべきだと考えております。 また、統合によりアプリケーションの変更が発生する場合、アプリケーションベンダーの作業範囲と定義させていただいてよろしいでしょうか？	ネットワーク統合については、応札者の事例等を基にご提案下さい。 また、統合によりアプリケーションの変更が発生する場合、必要となる情報の提供は応札者の作業範囲となります。
29	質問	別紙1 調達仕様書(案)	26	図表 17.	現データセンターのジョブネット構成を原則現状踏襲のままツールに設定して使用する (情報系システムは除く)	アプリケーション系(業務系アプリケーション、HPアプリケーション、車両状況照会アプリケーション)ジョブネットについては原則現状踏襲とありますが、ソフトウェア制約(製品仕様、製品バージョンによる仕様変更)により必要となるジョブネットの再設計についてはアプリケーションベンダー作業と定義させていただいてよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。
30	質問	別紙1 調達仕様書(案)	41	7.1	(4) 契約期間内におけるハードウェアの段階的な拡張計画を提案する場合、予測される拡張範囲における費用は、あらかじめ見積りに含めること。	予測される拡張範囲における費用には、ハードウェア資源費用、ハードウェア拡張作業費用の他に、アプリケーションベンダーとの調整作業や性能情報分析作業なども織り込んだ見積もりと理解しておりますがよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。 ただし、アプリケーションベンダーとの調整作業や性能情報分析作業については、保守・運用の定常作業の範囲と考えております。
31	質問	別紙1 調達仕様書(案)	41	7.1	(3) 応札者が提案するデータセンター設備、システム構成およびサービス等において、ライフサイクル全体の費用(機器・設備費用、一時費用および運用費用)が低く抑えられるよう提案をすること。	全体的なコスト低減を実現するため、システムの共有化や海外での運用など織り込むことを想定しておりますが、制約などありましたらご教授いただけますでしょうか？	データの海外への持ち出しは認めておりません。その旨資料を修正致します。その上で、ご提案内容に対するリスクおよびその対策について全て明示した上で、応札者の責任の下、ご提案下さい。
32	質問	別紙1 調達仕様書(案)	41	7.1	データセンター刷新に伴う一時費用の「機器・設備費(物件費)」のうち、機器・設備の購入費用は、機器・設備の償却期間で平準化して支払うことを検討している。受託者は一時費用の平準化した支払いに柔軟に対応すること。	一時的に発生する人件費については、一般的に一時金となるものと認識しておりますが、その認識で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。

番号	区分	資料	頁	項目番号	記載内容	意見・質問内容	回答
33	質問	別紙1 調達仕様書(案)	41	7.1	稼働後(運用期間)の「運用費用」は毎月の支払金額の変動を抑え、一定費用の支払いとすることを前提として「[様式7]見積書」に毎年度の支払金額を記載すること。	機器やミドルウェアの保守料については、一般的に導入(機器構築)時より発生するものと認識しておりますが、その認識で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
34	意見	別紙1 調達仕様書(案)	42	7.2	7.2 契約期間内のインフラ基盤老朽化対応等 ハードウェア保守およびソフトウェアのバージョンアップ対応は保守サービスの範囲内とし、バージョンアップに伴う、アプリケーションベンダーの作業費用以外の追加費用の発生は原則として認めない。	想定されているハードウェア保守の範囲を明示した方がよいと思われる。	ハードウェア保守サービスとは、本調達の契約期間を通じて、ハードウェアが正常に稼働し続けるようにするための整備(立会い)や障害対応等の一連の作業を指します。
35	質問	別紙1 調達仕様書(案)	42	7.2	ハードウェア保守およびソフトウェアのバージョンアップ対応は保守サービスの範囲内とし、バージョンアップに伴う、アプリケーションベンダーの作業費用以外の追加費用の発生は原則として認めない	一般的にソフトウェアの保守サービスとは新規障害に対応できるものと考えております。保守を継続するために必要となるバージョンアップ費用については織り込んだ形での提示をするべきでしょうか？ また、「原則として認めない」という原則の定義を教えてくださいませんか？	ご理解の通りです。 なお、「原則」の定義は、別紙1 調達仕様書(案) 7.2 の左記記載内容の続きにある「ただし、提案時点ではバージョンアップの予測が困難なソフトウェア(業務系のソフトウェア等)に関しては、バージョンアップの必要性が生じた時点で詳細な対応内容をJARCおよびアプリケーションベンダーと協議することとする。」の例外を認めるということの意味しております。
36	質問	別紙1 調達仕様書(案)	42	7.2	受託者は、次期データセンターの構築時に購入したハードウェア(ネットワーク機器等含む)の保守を、契約期間を通して保証すること。	ここでの「保証」とは、ハードウェア保守ベンダーからの保守サポートが受けられることと認識しております。一般的にハードウェアの法定耐用年数は4,5年ですので、8年間の長期間のご契約の場合、ハードウェア保守ベンダーの保証が無い機器が発生することが想定されます。これを回避するためにはハードウェア・リプレースの必要性を織り込む必要があると考えております。しかしながら、「別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧、(7.2.1)」の要件と不整合が生じますが、インフラ機器の安定運用の面から「保証」の認識はあっておりますでしょうか？	ご理解の通りです。 ハードウェアの老朽化対応については、「別紙1 調達仕様書 7.2 契約期間内のインフラ基盤老朽化対応等」をご確認下さい。 なお、「別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧」の7.2.1の要件より、「構築時に購入した」および「契約期間中のハードウェアリプレースによる機器入れ替え等は実施しないこと」は削除致します。
37	質問	別紙1 調達仕様書(案)	42	7.4.1	また、本業務が終了となる場合には、受託者は、他社・JARCが継続して本業務を遂行できるよう、他社・JARCからの質問に回答する等の協力をすること。	本業務の終了時の他社への引継ぎの費用について、今回 織り込んだ形での提示となりますでしょうか？	ご理解の通りです。
38	意見	別紙1 調達仕様書(案)	48	8	「8 留意事項」記載の全体に対して	本項記載の契約に関わる諸条件に関してましては、原則としてご提供するサービスが両社にとって最適となるよう努めるものとし、詳細につきましては、契約検討時に協議・合意の上、決定したいと考えております。	ご理解の通りです。

番号	区分	資料	頁	項目番号	記載内容	意見・質問内容	回答
39	意見	別紙1 調達仕様書(案)	48	8.4	なお、業務の全部または一部を再々委託してはならない。	データセンター運用の性質上、再々委託を含む体制を組むケースが多々あると考えます。再々委託等に関しても、再委託と同様の条件に基づいて実施させて下さい。	再々委託については、再委託と同様の条件と致します。なお、資料は修正致します。
40	質問	別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧	7	1.2.1.3	サーバラック(40U以上かつ奥行き1100mm以上の19インチラック)の立架が可能であり、運用に必要な天井高が確保できること。	奥行き1100mm以上とは、そのサイズの必須搭載機器を想定されているのでしょうか。	搭載する機器はご提案範囲であり、当方にて必須搭載機器を想定しているものではありません。
41	質問	別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧	8	1.3.1.1	システム運用のための統合運用管理者およびオペレータの常駐スペースが確保されていること。	常駐者の役割と、その役割がセンターへの運用委託ができないか教えて下さい。また、人数の想定があればご教示下さい。	本調達では、システムの保守・運用も含めたホスティングサービスのご提案を依頼しております。従って、システムの保守・運用に係る常駐者(管理者やオペレータ)の役割は、応札者のご提案範囲としております。
42	意見	別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧	10	2.1.2.3	・「現データセンターの本番環境で利用しているサーバ」は、「【別添01】サーバー一覧」に記載のサーバ種別(ただし分類が「DC運用系」となっているサーバを除く)を指す。	誤記がございましたのでご連絡いたします。 「現データセンターの本番環境で利用しているサーバ」 「現データセンターのST環境で利用しているサーバ」	ご意見を受け、資料を修正致します。
43	意見	別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧	10	2.1.2.4	・「現データセンターの本番環境で利用しているサーバ」は、「【別添01】サーバー一覧」に記載のサーバ種別(ただし分類が「DC運用系」となっているサーバを除く)を指す。	誤記がございましたのでご連絡いたします。 「現データセンターの本番環境で利用しているサーバ」 「現データセンターのBC環境で利用しているサーバ」	ご意見を受け、資料を修正致します。
44	質問	別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧	11	2.1.2.3	受入検収環境へはイントラネット、外部ネット、インターネットからのアクセスが可能なこと	【別添 9】ネットワーク構成図でST環境は、イントラネットのみの接続に読み取れますが、次期データセンターではイントラネットに加え外部ネット、インターネットとの接続を可能とする必要があるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
45	意見	別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧	55	5.3.5.2	「重要な設計書」の定義	弊社では、設計や運用の効率化のために弊社の知的財産あるいは専有情報を設計書の雛形などに使用しております。従って、ここにおける設計書とは「ARC様のシステム情報が含まれた設計書と想定いたします。	ご理解の通りです。
46	質問	別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧	69	5.7.1.6	安全区域へ継続的に立ち入る者を承認する手続を整備すること。また、その者の氏名、所属、立入承認日、立入期間および承認事由を含む事項を記載するための文書を整備すること。	「継続的」とはおおよそどのくらいの期間を想定されていますでしょうか。(1週間、1カ月など)	本要件では、「継続的」の期間の定義も含め、承認の手続を整備することを求めています。

番号	区分	資料	頁	項目番号	記載内容	意見・質問内容	回答
47	質問	別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧	69	5.7.1.12	訪問者と継続的に立入りが許可された者とを外見上判断できる措置 (IDカード等) を講じること	訪問者と継続的な入館者を区別する目的は何でしょうか。 両者のアクセス権の違い、想定される対象者など、具体的な条件があればお教え下さい。	不審者の早期発見を目的としております。 一般的な企業でも訪問者と社員 (継続的な入館者の位置付け) で入館証が違うことと同様の考え方となります。
48	質問	別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧	80	6.1.2.1	6.1.2.1 計画停止期間内の本番切り替え 平成25年12月30日～平成26年1月3日の計画停止期間内に、本番切り替えを完了させること。	5日間の切替期間があるように見えますが、実際は現行データセンターでの残業務処理や運用処理の時間及び フォールバック時間を考慮するともっと短期間での切替が必要と考えております。 それらを考慮した切替方法の提案が必須と考えておりますが、理解はあっておりますでしょうか？	ご理解の通りです。
49	質問	別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧	81	6.2.2	「6.2.2 アプリケーションベンダー、JARCシステム部主体のテスト支援」の6.2.2.1 テスト環境へのテストデータのセットアップ アプリケーションベンダー、JARCシステム部が主体で実施するテストについては、要請があった場合、テストデータをテスト環境へセットアップすること。 6.2.2.2 テスト共通で使用するデータの作成 移行期間におけるテストを実施する上で共通で必要なテストデータを作成すること。	どちらもテストデータに関する作業の記述ですが、どちらの場合もテストデータの内容については、テストケースにあったデータをアプリケーションベンダーから提供があり、それを投入する作業という理解で正しいでしょうか？ それとも、テストデータの内容も新データセンター側で調査して作成する事を想定されておりますでしょうか？	テストデータの用意に係るJARCが想定する役割分担については、「【別添30】移行期間の想定作業および役割分担」-「3.想定するテスト(詳細)」の各テストの考慮点をご確認下さい。 なお、「別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧」の「6.2.2.2 テスト共通で使用するデータの作成」は、要件から削除致します。
50	意見	別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧	82	7.2.1	ハードウェアの保守 次期データセンターの構築時に購入したハードウェア (ネットワーク機器含む) の保守を、契約期間を通して保証し、契約期間中のハードウェアリプレースによる機器入れ替え等は実施しないこと。	上記(No.34)と関連して、ソフトウェアのバージョンアップに伴い、ハードウェアリプレースを余儀なくされる場合をどう想定するか。 ソフトウェアにおける制約が大きく、しかも複数ベンダーの製品を採用しているため、ハードウェア(OS)への影響が心配される。	ハードウェアリプレースについては、「別紙1 調達仕様書 7.2 契約期間内のインフラ基盤老朽化対応等」をご確認下さい。 なお、「別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧」の7.2.1の要件より、「構築時に購入した」および「契約期間中のハードウェアリプレースによる機器入れ替え等は実施しないこと」は削除致します。
51	質問	【別添01】サーバー一覧			ST環境: 117台 BC環境: 70台 本番5月末: 134台	左記サーバ全てを移行対象という認識で良いでしょうか？ また実際に移行するまでにおいて増減の計画はありますでしょうか？	本調達では、サーバ構成をご提案範囲としております (「別紙1 調達仕様書(案)」の「4.4 ハードウェアに係る要件」参照)。 「【別添01】サーバー一覧」は、現データセンターにおけるサーバ構成を参考情報として記載しているもので、当該別添に記載されているサーバは移行(移設)対象ではございません。
52	意見	【別添06】ソフトウェア一覧	3	-	・性能情報取得ツール Percy ・セキュリティヘルスチェックツール SALSA	これらは製品ではなく弊社のデータセンター運用サービスにて提供しているツールのため、他社への転用はいたしかねます。 各社の代替の運用ツールを提案に求める必要があります。	各社の代替の運用ツールを提案で求めております。 「【別添06】ソフトウェア一覧」をご確認下さい。 「提案内容 - 製品の変更提案可否」に「」が付いているソフトウェアは製品の変更提案を可能としております。

番号	区分	資料	頁	項目番号	記載内容	意見・質問内容	回答
53	質問	【別添06】ソフトウェア一覧	-	-	ソフトウェア資産について	JARC殿保有資産(ミドルウェア、運用管理ツールなど)があれば、明示頂けますでしょうか。 また、応札後はJARC殿保有資産の設定パラメータは開示されるとの認識で宜しいでしょうか。	現在、JARCが所有するソフトウェアは、入札公告時に提示致します。 「設定パラメータ」については、落札者決定後、提供可能なものは提示致します。
54	質問	【別添10】ネットワーク機器・回線情報・接続仕様	4	2	外部接続・イントラ接続先の回線情報一覧	P2 2. 外部接続・イントラ接続先の回線情報一覧で外部ネットワークの国交省築地、国交省寄居、軽検協、軽検協大阪については調達対象外となっているため費用は発生しないと考えておりますが、備考欄に「移行期間の受託者の費用負担が発生する」とあります。この費用負担とは何のことでしょうか。	外部ネットワークの国交省築地、国交省寄居、軽検協、軽検協大阪については、調達対象と致します。 なお、該当資料は修正致します。
55	質問	【別添10】ネットワーク機器・回線情報・接続仕様	4	2	外部接続・イントラ接続先の回線情報一覧	P2 2. 外部接続・イントラ接続先の回線情報一覧でバックアップセンターのインターネット回線速度が「100Mbps」とあり、データセンターでの回線速度「30Mbps」を上回っておりますが、誤りはありませんでしょうか。	誤りではございません。 現状は、「【別添10】ネットワーク機器・回線情報・接続仕様」の通りです。
56	質問	【別添10】ネットワーク機器・回線情報・接続仕様	4	2	外部接続・イントラ接続先の回線情報一覧	【別添10】P4 2.外部接続・イントラ接続先回線情報一覧と【別添9】P4 2.イントラネット論理構成図、P5 3.外部ネットワーク論理構成図に記載内容の齟齬があるように読み取れます。どちらの情報正しいのか、教えて下さい。 外部ネットワークで、「回線情報一覧:No2、No9」にて、データセンターとバックアップセンターのキャリアは、KDDIですが、「論理構成図」ではSMBTと読み取れます。 イントラネットワークで、「回線一覧:No32～34」にて、SMBT、KDDI、NTT-Etherの「3本」が記載されていますが、「論理構成図」ではSMBTおよびNTT-Etherの2本しか記載されていません。 イントラネットワークで、「回線一覧:No35」にて、バックアップセンターのキャリアは、KDDIですが、「論理構成図」ではSBTMと読み取れます。 イントラネットワークで、「回線一覧:No36、37」にて、コンタクトセンターのキャリアは、SBTM + KDDIですが、「論理構成図」ではSBTM + NTTcomと読み取れます。 イントラネット論理構成図および外部ネットワーク論理構成図上にKDDI網の記載がありません。	別添10の情報でお見積もり下さい。別添9は別添10の情報の概念図として提示しております。 なお、別添10のNo.33 KDDI EtherAccess100Mbpsを表より削除し、No.34 NTT-Ether(広域イーサネット網)をNo.34 KDDI EtherAccessに修正致します。

番号	区分	資料	頁	項目番号	記載内容	意見・質問内容	回答
57	意見	【別添20】キャパシティ管理情報	3 23	1 10	E その他 「【別添01】サーバー一覧」のサーバスペックより	E その他 の容量ですが、 データ圧縮無し(3ページ) とデータ圧縮有り(23ページ) で約600GBの差異がありますがなぜでしょうか。 データ圧縮無し:2,954,000MB、データ圧縮有り: 3,544,800MB となっており、データ圧縮有りの方が容量が大きくなっております。 このエリアはデータ圧縮の対象となっていないので同容量が正しいと思われます。	「【別添20】キャパシティ管理情報」の記載内容が正となります。 「データ圧縮有り」の場合に容量が多くなっているのは、余裕率(20~30%)を見込んでいるためです。
58	質問	【別添26】災害対策フロー	全頁	-	災害対策対応フロー	今回、RFI時に配布された【別添15】運用業務一覧が配布されておられません。 バックアップセンターの切り替え方式の検討にあたり、該当資料の提示をお願いします。	RFIで提示した「【別添15】運用業務一覧」は、「別紙2 データセンターおよび保守・運用に係る要件一覧」の「4. 保守・運用に係る要件」に統合しております。
59	意見	【別添33】運用目標定義表	2	7.2.3.3	アプリケーション稼働率	アプリケーション稼働率の目標値として99.999%と記載されておりますが、ここでのアプリケーションが稼働した割合とはどのような数式で現わすものでしょうか？	下記の数式となります。 $\text{アプリケーション稼働率} = \frac{\text{サービス提供(予定)時間} - \text{サービス提供NG時間}}{\text{サービス提供(予定)時間}}$ サービス提供NG時間 サーバが全て停止している時間。冗長構成となっている場合は、1台でも稼働していれば、NG時間とはなりません。
60	意見	各資料文書内の各所	-	-	各所にあります「現状復帰」という表現	正しくは、「原状復帰」と記載すべきと思われます。	ご意見を受け、資料を修正致します。